

（様式②-1） 令和2年度事業計画書（局・統括本部）

〔環境創造局 経理経営課〕

事業名	
17款 1項 14目	
下水道事業会計繰出金	

特記事項	
中期計画-38の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和元年度 事業評価書 番号	17-1-14-1
令和元年度 事業評価書 番号	

（単位：千円）

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和2年度	38,728,906	0					38,728,906
補助事業							
単独事業	38,728,906	補助率	%				38,728,906
令和元年度	43,373,942						43,373,942
増△減	△4,645,036	0	0	0	0	0	△4,645,036

歳出	平成28年度	平成29年度	平成30年度
予事業費	45,804,403	45,402,473	44,880,863
算市債+一般財源	45,804,403	45,402,473	44,880,863
決算事業費	45,804,403	45,411,966	44,887,524
算市債+一般財源	45,804,403	45,411,966	44,887,524

歳出	令和3年度	令和4年度
予事業費	44,306,362	44,306,362
算市債+一般財源	44,306,362	44,306,362

方針に関する決裁 種別()
有 () 無 ()

【事業の目的・必要性及び令和2年度実施内容】

下水道事業会計への繰出金（雨水処理経費・行政的経費等）について、総務副大臣通知「地方公営企業繰出金について」等に基づき計上します。

雨水公費・汚水私費の原則により、都市の浸水防止等都市機能の保全などを目的とした雨水処理経費や公共用水域の汚濁防止等の行政目的を達成するための経費は一般会計が負担し、原因者が特定できる経費は使用料で負担すべきとされています。

■総務省通知（繰出基準）

項目	繰出しの基準
雨水処理経費	雨水処理に要する資本費（減価償却費・支払利息等）及び維持管理費に相当する額
下水道に排除される下水の規制に関する事務に要する経費	特定施設の設置の届出の受理、計画変更命令、改善命令等に関する事務、排水設備等の検査に関する事務及び除害施設に係る指導監督に関する事務に要する経費に相当する額
水洗便所に係る改造命令等に関する事務に要する経費	水洗便所への改造命令及び排水設備に係る監督処分に関する事務に要する経費の2分の1
不明水の処理に要する経費	計画汚水量を定めるときに見込んだ地下水量を超える不明水の処理に要する維持管理費に相当する額
高度処理に要する経費	下水の高度処理に要する資本費及び維持管理費（特定排水に係るものを除く）に相当する額の一部（2分の1を基準とする）。
その他	緊急下水道整備特定事業実施要綱による実施された事業に係る下水道事業債並びに平成5年度の国庫補助負担率の恒久化に伴い、平成12年度までに許可された下水道事業債（特例措置分）の元利償還金に相当する額等

本年度においても、上記基準に基づき下水道事業会計への繰出しを行います。また、繰出基準に定めるもののほか、行政目的を達成するために負担している経費（下水道使用料の減免、災害用ハマッコトイレ事業、海外水ビジネス展開支援事業）についても繰出します。

【実績の推移・今後見込み】

維持管理費の節減や国の補償金免除繰上償還制度を活用したことによる支払利息の減少により、近年は縮減傾向にあります。しかし労務単価の改定や近年の電力単価の上昇などにより、維持管理費の縮減が難しくなっており、今後繰出金が増額する可能性があります。

	27年度決算	28年度決算	29年度決算	30年度決算	31年度見込	32年度見込	33年度見込
下水道事業会計繰出金	46,651,721	45,804,403	45,411,966	44,887,524	43,373,942	38,728,906	44,306,362

【事業費の内訳】

収益的収入 (3条収入)	基準内繰入金	2年度予算			31年度予算			差引		
		2年度予算	31年度予算	差引	2年度予算	31年度予算	差引			
		雨水処理経費負担金	36,907,744	39,895,370	▲2,987,626					
		精算額	▲1,117,107	29,251	▲1,146,358					
		小計	35,790,637	39,924,621	▲4,133,984					
		水質規制経費	197,171	181,553	15,618					
		水洗便所改造命令経費	122,178	125,662	▲3,484					
		不明水処理	437,086	541,280	▲104,194					
		高度処理	485,386	482,185	3,201					
		その他(特例措置分支払利息等)	107,173	170,154	▲62,981					
		精算額	▲31,945	▲26,242	▲5,703					
		小計	1,317,049	1,474,592	▲157,543					
	基準外繰入金	使用料減免分等	639,572	701,280	▲61,708					
		精算額	▲5,204	▲17,496	12,292					
		小計	634,368	683,784	▲49,416					
		中計	37,742,054	42,082,997	▲4,340,943					
資本的収入 (4条収入)	基準内	特例措置分元金償還金等	986,852	1,290,945	▲304,093					
		中計	986,852	1,290,945	▲304,093					
		合計	38,728,906	43,373,942	▲4,645,036					

【事業開始年度】

昭和39年

【根拠法令】

地方公営企業法第17条の3

【根拠とするデータ等】

繰出金対象事業費の積み上げ

内訳	
一般会計負担金	35,790,637
一般会計補助金	1,951,417
一般会計出資金	986,852
合計	38,728,906

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	小出 純一	柁亘 昌邦	真中 美理

(様式②-3) 令和2年度課題検討事業要求書兼審査書

[環境創造局 経理経営課]

事業名
17款 1項 14目
下水道事業会計繰出金

特記事項	
中期計画-38の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和元年度 事業評価書 番号	17-1-14 1
令和元年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
(要求)	(42,633,660)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(42,633,660)
審査	38,728,906	0	0	0	0	0	38,728,906
令和元年度	43,373,942	0	0	0	0	0	43,373,942
増△減	△4,645,036	0	0	0	0	0	△4,645,036

歳出	平成28年度	平成29年度	平成30年度
予事業費	45,804,403	45,402,473	44,880,863
算市債+一般財源	45,804,403	45,402,473	44,880,863
決事業費	45,804,403	45,411,966	44,887,524
算市債+一般財源	45,804,403	45,411,966	44,887,524

【要求内容】

下水道事業会計への繰出金（雨水処理経費・行政的経費等）について、総務副大臣通知「地方公営企業繰出金について」等に基づき計上する。

※雨水公費・汚水私費の原則により、都市の浸水防止等都市機能の保全などを目的とした雨水処理経費や公共用水域の汚濁防止等の行政目的を達成するための経費は一般会計が負担し、原因者が特定できる経費は使用料で負担すべきとされている。

【事業費の内訳】

		令和2年度審査	令和2年度要求	31年度予算	前年比	
収益的収入 (3条収入)	基準内 繰入金	雨水処理経費負担金	36,907,744	40,537,928	39,895,370	▲2,987,626
		精算額	▲1,117,107	▲1,117,107	29,251	▲1,146,358
		小計	35,790,637	39,420,821	39,924,621	▲4,133,984
		水質規制経費	197,171	197,171	181,553	15,618
		水洗便所改造命令経費	122,178	122,178	125,662	▲3,484
		不明水処理	437,086	632,609	541,280	▲104,194
		高度処理	485,386	501,419	482,185	3,201
		その他(特例措置分支払利息等)	107,173	107,173	170,154	▲62,981
	精算額	▲31,945	▲31,945	▲26,242	▲5,703	
	小計	1,317,049	1,528,605	1,474,592	▲157,543	
	基準外 繰入金	使用料減免分	624,190	639,474	650,619	▲26,429
		災害用ハマッコトイレ事業	10,330	39,893	39,383	▲29,053
		海外水ビジネス展開支援事業	5,052	23,219	11,278	▲6,226
		精算額	▲5,204	▲5,204	▲17,496	12,292
中計	634,368	697,382	683,784	▲49,416		
中計		37,742,054	41,646,808	42,082,997	▲4,340,943	
資本的収入 (4条収入)	基準内	特例措置分元金償還金等	986,852	986,852	1,290,945	▲304,093
	中計	986,852	986,852	1,290,945	▲304,093	
精算額合計		▲1,154,256	▲1,154,256	▲14,487	▲1,139,769	
合計		38,728,906	42,633,660	43,373,942	▲4,645,036	

【審査の考え方】

所要額を精査して計上。